

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 20 日

事 業 主 殿

東京都金属プレス工業健康保険組合
理 事 長 嶋 村 誠

「夏期プール施設補助金利用券のご案内」およびポスター送付について

平素より当健康保険組合の事業運営に、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も夏のイベント・健康増進の一環として、夏期プールの利用補助を実施いたします。プール施設補助金利用券(以下、利用券)をご利用いただける施設は同封の「令和 7 年度夏期プール施設補助金利用券のご案内」ポスターをご確認ください。

なお、利用券は『健保だより』(2025/夏 No.310)に掲載しておりますが、ポスターの到着と前後する場合がありますので、ご了承ください。

また、本年はお送りするポスター枚数を調整させていただきました。追加送付等、枚数のご希望がありましたら、健保組合 総務課 までお問い合わせください。

記

<～健保組合からのお願い～ 組合員の皆様へお知らせ>

1. 『健保だより』1部につき【利用券(6枚)】が掲載されています。使用されない方の利用券は融通しあっていただくようお知らせください。
また、プール利用の際は『健保だより』および利用券に記載されている注意事項をご確認ください。
2. 利用券は、被保険者・被扶養者に限り使用できます。
第三者への譲渡・転売・インターネット上の取引はできません。
3. 利用券に、会社名・利用者氏名・年齢の記入がないものは無効です。
必ずご記入いただいて、1人1枚を施設窓口にご提出ください。

<各施設の利用に関して>

ポスターや利用券に記載されている営業内容は変更となる場合があります。
詳細は各施設のホームページ等で最新の情報を確認のうえご利用ください。